

申込上の留意事項（eラーニング型）

受講管理システムの留意事項

1 初めてログインされる施設は、施設登録後に申込を行ってください。

※ 初めて施設登録する場合は、静岡県保育連合会ホームページの「初めて本システムをご利用になる方」をご覧ください、施設登録と職員登録を行ってください。

※ 施設登録が完了している施設は、登録した際に取得したIDとパスワードでログインして申込をしてください。（施設登録できるのは1園につき1回のみ）IDやパスワードが不明な場合は、事務局へお問い合わせください。

2 職員の退職や異動（転出のみ）があった施設は、「職員の退職・異動に伴う処理」を行ってください。

手続きは、静岡県保育連合会HPの研修会受講管理システム申込サイトログイン画面の「職員の退職・異動に伴う受講管理システムの処理」をご参照ください。

（施設から職員の登録を除外する処理のため、転入者は対象外です。転入者を入力処理すると申込ができなくなります。）

3 受講管理システムの操作方法が不明な場合は、各画面右上「マニュアル」をクリックして「操作マニュアル」でご確認ください。

4 申込が完了すると、「研修会申込」画面の「申込状況」に「申込済（〇月〇日）」と表示されます。また、研修分野と受講希望者名を記載した「受付完了通知」がメールで送付されますので、ご確認ください。

※ 「受付完了通知」は受付した旨の通知であり、受講が決定した通知ではありません。受講の可否は、後日通知します。

※ 「受付完了通知」が届かない場合は、以下の3つの事項を確認してください。

① メールが「迷惑メール」フォルダに入っていないか。

② 登録したメールアドレスに誤りがないか。

（登録したメールアドレスは、受講管理システム「研修会一覧」画面左上の“施設情報の訂正”をクリックするとご確認ください。）

③ 受講希望順位を選択しているか。

（希望者が1名の場合は「1位」を選択してください。）

（受講希望順位欄が空欄の場合は、申込者無しとみなされ、申込は完了していません。この場合は、受講希望順位を選択した後に、再度「受講申込」をクリックしてください。）

申込上の留意事項

- 1 施設単位（個人での申込不可）で、受講希望者に順位を付けて申し込んでください。
申込の人数制限はありません。

受講希望順位は、分野ごとではなく、全体を通しての順位を付けてください。

申込期間中に順位が上位の人をキャンセルする場合は、下位の人を順位を繰り上げて申込をやり直してください。

- 2 研修は有料（1人2,000円）で、申込は1人1分野に限ります。
- 3 キャンセルした後に同分野へ再度申し込む場合は、システム処理の都合上、キャンセルした翌日以降に行ってください。
- 4 過去に修了証を受けている分野及び今年度に集合型で受講決定を受けた分野には申込できません。集合型で受講決定後にキャンセルした分野への申込は、対象者の申込が定員に満たない場合に受講を認める場合があります。
- 5 既に施設登録および職員登録を済ませた施設も、登録内容を確認して最新の情報に変更してください。施設名等が変わっている場合、登録を変更しないと受講票や修了証が旧の施設名等で作成されます。（浜松市は行政区の変更も必要）
- 6 経験年数は、令和7年3月31日現在で記入してください。
現在勤務する園での経験年数だけでなく、他園等で保育士として勤務した通算の年月をご記入ください。
なお、幼稚園教諭としての経験年数は加算しないでください。
- 7 配分対象（「人数A」「人数B」）の方は、職名は、「賃金改善計画書」に記載した職名を記載してください。（予定者の場合は職名に「（予定）」と付記）
- 8 静岡県が他の都道府県又は関係市町村に対し、研修の受講状況等の情報を必要に応じて提供する場合があることを、あらかじめ本人の了解を得てください。

受講決定について

- 1 受講希望者が定員を超えた場合には、次の順で受講者を決定します。
 - (1) 施設の受講希望順位
 - (2) 処遇改善等加算区分3で副主任保育士等に係る賃金改善を受けている職員（予定者を含む）
 - (3) 申込の早い順

- 2 受講者を仮決定し、申込施設あてに受講の可否（「仮決定」又は「否」）を、メールで通知します。

受講の仮決定通知に添付した請求書で、受講料を期限までに払い込みください。
(払込取扱票の通信欄に、受講者全員分の分野と受講者名を記入してください。)

期限までに受講料を払い込んだ施設に、確定版の決定通知を送付します。

(期限までに払込が無い場合は、受講資格を失います。)

なお、受講キャンセルの場合も受講料の返金はありません。

確定版の決定通知の際に、eラーニング用の個人IDとパスワードを送付します。

※ 施設内で同一分野を同時に複数人で受講する場合は施設IDが必要のため、静岡県保育連合会にご連絡ください。(同時でなければ不要)

※ 受講希望者多数のため、受講決定された方は、安易なキャンセルや非受講が無いように願います。(キャンセル等の場合も受講料の返金はありません。)

修了証の交付

- 1 次の要件の全てを満たした方に修了証を交付します。
 - ・15時間以上のeラーニング受講（ワークを含む）
 - ・受講者による「受講報告・確認書」の設問回答
 - ・施設長による「受講報告・確認書」への署名又は記名捺印なお、部分受講による受講証明書は発行しません。
- 2 修了証は申込施設へ郵送します。

問合せ先

問合せ内容	問合せ先
申込・受講決定 について	〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内 一般社団法人静岡県保育連合会 電話：054-251-8873（土・日・祝日を除く9時～12時、13時～17時） E-mail:kenhoren@po2.across.or.jp
受講方法・研修 内容について	〒251-0054 神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階 株式会社 保育のデザイン研究所 電話 0466-90-3952（土・日・祝日を除く9時～12時、13時～17時） E-mail： shizuoka@hoiku-design.net